

Management Philosophy

経営理念

私たちは、お客様から選ばれる事務所作りを目指します。

私たちは、お客様から常に信頼される事務所であるよう努力します。

私たちは、お客様が繁栄し、安定経営を継続できるよう努力します。

私たちは、常に自分の行動に自覚を持ち、業務水準の向上を目指します。

私たちは、人に思いやりを持ち、本音で話し合える事務所作りを目指します。



社会保険労務士法人 アグス
Labor and Social Security Attorney ags

Access

アクセス



住 所	〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条2丁目2-3 平岸M・TEXビル
T E L	011-823-2879
F A X	011-817-2324
M A I L	yoshizu-yuka@tkcnf.or.jp
地下鉄	地下鉄東豊線『豊平公園』 1番線出口から徒歩3分

お気軽に当事務所にご相談ください。

豊かに広がる社会を。

affluent glowing society



社会保険労務士法人 アグス
Labor and Social Security Attorney ags



経営者の最高のパートナーとして

あなたの会社を応援します。

私たちは、企業における労務管理の専門家であり、労働保険・社会保険に関する専門家です。労務管理業務は、労働基準法やさまざまな労働関係の法律における企業の守るべき決まりごとを、企業が適正に行っていくようにお手伝いすることにより、企業と労働者の良好な関係作りに貢献することが目的です。社会保険労務士は、企業と労働者、または国と企業と労働者の円滑な関係作りに貢献する国家資格者です。

社会保険労務士の義務と責任

社会保険労務士は業務上知り得た秘密を登用したり、他人に漏らしたりしてはならない義務が法律により課されていますので安心です。

01 | 労働問題・労使トラブルのご相談



労務管理上の労使トラブルには、労働法に基づき解決策をアドバイス致します。また、トラブルを未然に防ぐための対策をわかりやすく提案し、できるところから始めるよう適切なアドバイスを致します。その他安全・衛生管理対策につきましても、随時ご相談をお受けしています。

02 | 助成金の提案申請代行



複雑な要件を伴う助成金手続には専門家の知識が不可欠。スムーズに受給できるよう申請の手続代行を致します。

03 | 障害年金相談・申請代行



障害年金は老齢・遺族年金とは違い、「支給の有無は請求してみないとわからない」という不確かな年金です。初診日をご不明な方・申請が不安な方はお金がかかっても社労士に任せられた方が良い結果を生むかもしれません。

04 | 給与計算及び手続代行



日々の勤怠管理から給与計算業務をアウトソーシングすることで、コストを削減し、基幹業務に資金・人材を集中でき、経営効率の向上が図れます。

05 | 就業規則の作成・見直し



企業が健全に発展していくには、社内のルール作りは重要な経営課題です。社内のトラブルを事前に防ぎ、経営者の思いを実現する就業規則をご一緒に考え、作成致します。

affluence glowing society.

個別労働関係紛争の未然防止と解決

最近では労働者も労働法をよく勉強しており、個人で労働基準監督署に駆け込むケースも少なくありません。訴訟ともなれば、会社は多大な労力・時間とお金を費やすことになり、信用低下などのダメージも負いかねません。紛争はできる限り小さいうちに解決を図る、未然防止策が必要です。特定社会保険労務士が専門家の視点で経営者に適したご提案やアドバイス、ご相談に応じます。

提携ネットワーク

中小企業の皆様においては様々な問題が発生しております。社会保険労務士法人アグスは専門分野のスタッフ及び企業と協力関係を結ぶことにより全てのケースに対応していきます。

